

お客さま各位

融資関連手数料改定のお知らせ

平素は、大阪信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
当金庫では平成30年10月1日（月）より、以下のとおり融資関連手数料を一部改定させていただきますことといたしましたので、ご案内申し上げます。
今後ともより一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 手数料改定日

平成30年10月1日（月）

2. 改定内容

【不動産調査手数料：新設】

お客さまからの依頼に基づき、担保として新たに差し入れていただく予定の不動産を当金庫で実地調査させていただく際の手数料として頂戴します。

調査対象不動産の所在地	改定後	改定前
当金庫営業地区内	32,400円	(新設)
当金庫営業地区外（近畿2府4県）	54,000円	(新設)
当金庫営業地区外（近畿2府4県外）	75,600円	(新設)

※保証会社保証付住宅ローンをご利用予定の場合については、調査対象不動産の所在地にかかわらず、32,400円とします。

※不動産鑑定士による調査依頼する場合、上記不動産調査手数料は不要としますが、鑑定士にお支払する実費を申し受けます。

【不動産担保を新規設定する場合の手数料】

不動産を新たに担保として差し入れていただく際の担保設定事務に対する手数料として頂戴します。また、下記手数料とは別に登録免許税等の登記費用が必要となります。

担保設定（極度）額	改定後	改定前
1千万円以下	0円	32,400円
1千万円超5千万円以下	10,800円	43,200円
5千万円超1億円以下	21,600円	54,000円
1億円超3億円以下	32,400円	54,000円
3億円超	43,200円	54,000円

※保証会社保証付住宅ローンをご利用の場合については、担保設定額にかかわらず、不要とします。

※従来、遠隔地の不動産に担保を新規設定する場合に、交通費等の実費を頂戴していましたが、不動産調査手数料の新設に伴い、今後は不要とします。

【既存の不動産担保を変更する場合の手数料】

既存の不動産担保の設定極度額等、各種変更にかかる事務に対する手数料として頂戴します。また、下記手数料とは別に登録免許税等の登記費用が必要となります。

変更の種類		物件調査を伴う場合		物件調査を伴わない場合	
		改定後	改定前	【変更なし】	
極度額	増額	上記 「不動産調査手数料」 を頂戴します。	32,400 円	3,240 円	
	減額		32,400 円	0 円	
追加担保差入 または 担保不動産の 差替	極度増額を同時に 行う場合		新規取扱と 同じ。		3,240 円
	極度増額を同時に 行わない場合			32,400 円	3,240 円
順位変更・債務者変更・ 移管・既存担保権の第三者譲渡				32,400 円	3,240 円
再調査【金庫都合以外】				27,000 円	—
抹消（書類作成のみ）			—	—	3,240 円
抹消（立会いを伴う場合）		—	—	10,800 円	

詳しくは、当金庫担当者、営業店窓口までお問い合わせください。

以 上